假字本末

上巻之下

W 52-2
B 17
2

ホシノ ブンコ

ショウワ 20ネン 5ガツ
ホシノ ユキノリ サマ ノ
ゴキフ サレタ モノ
カナモジカイ

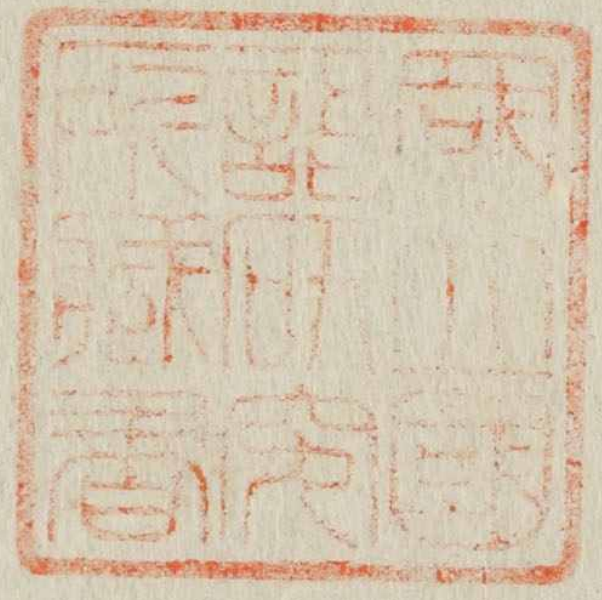

カナモジカイ

カナモジカイ 氏寄贈

57991

假字の本末上卷之下

草假字

伴信友　稿

そも〳〵此草假字は。上にいへる如く。もと漢字の草書になりていでくるものながら。おのづからそれとは別(コト)なる字の如く。片假字と相双びて。まことにめでたき大皇國の文字となむなれりける。然るをよろづのならひにたがひたる大皇國に。神世より文字なかりし事こそくちをしけれ。天武天皇の御世に肇て造らしたまひつる新字だに。行はれずしてやみぬるいたくちをし。そはもせむすべなければ。朝鮮國の諺文

といふ字が趣に。新に製りてこそはあらめ。漢國の字によりて出来たるぞ。知らぬ事がかぎりあると或人が云へるは。ひとわたりさることなれど。漢國の文字はもと何がしが鳥跡を見て製りそめしといふ。其國字その國籍をまなびえし操り用ひたまひて。彼國風がさかしだちける智(サトリ)のかぎりを識(シ)りつくして。その悪さ善さを擇びてとらせたまひ。やがて其文字を取用(リ)ひさせたへるにかませそく。おのづから大皇國の文字がいで来るぞ。鳥跡によれるとそことよりからばや。そもそも上代ぞ。人の魂もつよきがうへるに。淳朴(スナホ)に簡(コトズクナ)なりけ

まで。よろづの事を云ひつぎかたり傳へて。忘るゝ事
なあらざりけるを。外國々のさかしらだつ中には。はや
く字をつくり出せるもありしなりけれ。さればきど
大皇國にしても。千萬年の世を經るにつけて。自ら
文字なくて有べからぬころほひ。上件に論へるごと
く。漢國の文字書籍どもを獻らせ用ゐさせるに始り
て。つひに其漢字によりて。おのづから二種の文字は
いできて。漸に世にあまねく行はれて。よろづの事を
はまりはるまで。かやうに書記すこととなりにたる
は。殊更に作らしめたまへるおほやけざまの御令には

ならば。まことに大皇國守護ましはに神々の御意なるべし。蝦夷などのごときは。殊に卑しき國々にて。今に至るまで文字無きは至愚なるが故にて。大皇國の上代に文字無かりしとは。其趣格別にして。かけても准へ思ふべきにあらず。かくて天武天皇の御世の新字の事ハ。書紀十一年三月の下に。命境部連石積等。更肇俾造新字一部四十四巻。と載られたり。此字の事を釋日本紀に。日本紀私記を引て。師説日本紀私記とは。釋紀の引書に延喜公望私記。また公望私記。またたゞに私記ともいへり。共に同書にて。矢田部公望宿祢の日本紀の私記なり。和名抄の序に。山州員外刺史田公望日本紀私記と称ひ。また田氏私記一部三巻。古語多載。和名希存といひて。すなはち本文にもなほまた引載られたる是なり。顕昭の袖中抄にも日本紀公望注とも云へり。延喜六年閏十二月十七日。日本紀竟宴の歌の署名に。學生蔭孫従七位下矢田部宿祢

公望とあり。同書目録に。紀傳博士と記せり。師説と此を公望の師が説あり。其師の名を。いまだ考へず。書今在二圖書寮一。但其字體頗似二梵字一。未レ詳二字義所一レ准據一とあるに依りて案(オモ)へば。其新字は後世の假字のさまなる音字にはあらで。漢國のに倣ひて。萬の事物にさきて。新に字を造設け其讀法(ヨミザマ)などをも注したるものなりけむ。さるを假字がおときものならむには。尋常なるごとくなる一巻にても餘りあるべきを。一部四十四巻とあるをもて推量りていふなり。さをいへど一部四十四巻は。あまりにしゝかあるしちほ。なれにく考ふべし。石積が事は。書紀孝徳天皇の御世大化四年。遣唐使の條の或説に。以二ム ム學一生坂合

部連磐積而増焉。とみえて。ことさらに唐國に渡りて
もの學しきりし人なりき。さてまこと本朝書籍目録字
類部に。新字三十四巻境部連石積等撰とあり。當時缺
本にて世に傳はれりしにや。又此書籍目録は。見聞に
任せて録したるものにて。當時見在の書のみにはあ
らぬ證なきぞ。此新字もたゞ日本紀によりて擧きる
まで。巻數の三十は。冊を册と見誤りたるより轉れる
誤にこそあるべし。○俗に杣峠衝鵺などの類の漢の
字書に見えぬ字を和字と呼て。石積等が造れる字の
遺傳たりけるものならむといへる説あれど。然る類
の字は。古書どもにハ見えざる事なく。萬葉集にハと
りどりに文字を用ひたる書なれど。さるたぐひの字
もかるとなし。さるゝに後の世におよびていでき。
そめたるものなり。その委しき事ハ。俗字考に云へり。
いづれにも其新字の行はれざりけるぞ。大皇國にふ
さはしからざるが故なりしなるべし。その新字造らしめたまへる。天
武天皇の御世の十一年より。同天皇の勅語とある古
事記録さしめたまへる和銅五年ハ。わづかに三十二年

ばかりの後なるに。序に其新字の事をバいはずして。さて漢字の用法(ツカヒザマ)に苦しめる趣を述へるをおもふにも。さらに行はれざりける事はあきらかなり。さて件の新字なことハ別(コト)に一説あり。そを下巻の末に加へていふべし。さて漢國にていろは假字を見て。もと巳(オノ)が國字によまるものなる事を知らで。もとより御國字(ミクニモジ)とおもひて。いたくめでおどろきぬ。又其いろはを摸(ウツ)して彼レが國籍に載せるを。今まさてに寫して論(イ)ふべき事あらず。其を明の世。弘武九年。わが皇朝(ミカド)永和二年に當りて。陶宗儀が著せる書史會要に。皇國の僧克全に索(モト)めて寫せると。是も同じ世（年ごろハ未考へず）。周鐘陣明、廷周光、祚等が著たる音韻字海の附録に載せる。劉孔當が琉

球の通事より得て寫せるがなり。共に相同じそれを。今その會要に載せるを寫して。字海に載たる中に異れる處あるをば書そへて。白圏をもて別ち。字海の事はなほ下に論ふべし。撿語は黒圏を用ふ。また彼が寫せる假字を撿るに。訛謬多かれば。並てその右の旁に正しき假字を書添へつ。さて其書史會要第八に曰。日本國於宋景徳三年。嘗有僧入貢。云々。命以牘對。名寂昭。云々。國中多習王右軍書。昭頗得筆法。後南海商人船自其國還。得國王弟與昭書。称野人若愚。又左大臣藤原道長書。又治部卿源從英書。九三書皆二王之迹。而若愚章草特妙。中土能書者亦

鮮能及紙墨光精云々。以上宋史の文あり。さて所謂若愚の草書を。古の會要に摹し載たり。まこと宋世の米芾が書史に。陣賢が草書帖六七紙。字亦希逸難辨。如日本人書。といへる事も見ゆ。曩余與其國僧曰克全字大用者。偶邂逅于海陬一禪刹中。頗習華言云。彼國自有國字。字母僅四十有七。能通識之便可解其音義。因索寫一過。就叩以理。其聯輳成字處。髣髴蒙古字法也。全文以彼中字體寫中國詩文。雖不可讀而筆勢縱横。龍蛇飛動。儼有顛素之遺則。今以其字母附於此云。

り　い　以又近移○以字

ろ　ろ　●今検音釈欽○路字

は　は　法平聲又●今検は之変冩○罷字

に　に　宜●今検に之変冩○に尼字

ほ 波又近婆○布字

り 梨○り利字

わ 懐○哇字●今換わ之変寫

れ ●音釈欽○九呂字●今換れ之変寫

な 乃平聲○那字●今換な之変寫

ゐ 伊○倚字●今換ゐ之変寫

へ 別平聲又近○八比字

ぬ 奴●今換ぬ之変寫

か 揩作音○加字

う 座平聲又近○甦字

ら 阿頼頼作平○利字

の ●今換二書共音釈鈌

と 多又近○止度字●今換と之変寫

る 盧○る而字

よ 竹○有字●今換よ之変寫

泛 士平聲又近●今換泛之変寫

む ●今換音釈欽○武字●今換む之変寫

ね 和又近○ね窩字●今換ね之変寫

ち 啼又近○お知字●今換ち之変寫

を 窩○ゐ倭字●今換を之変寫

た 大平聲○他字●今換た之変寫

祢 尾縮舌呼○尼字●今換祢之変寫

う 烏○烏字●今換う之変寫

ま 枯○末字●今換二書以下三字くやお倒置而音釈次第不錯

く　爺作音○古音●今換く之変冩

こ　輸○孤字●今換こ之変冩

さ　又近柴○沙字●今換さ之変冩

み　皮又近眉○み美字●今換み之変冩

も　摩○乙毋字●今換乙者も之変冩

や　埋○ぬ牙字●今換や之変冩

に　●今換音釈鈌○依字●今換に之変冩

き　欺又近○其字

し　尸又近時○實字●今換し之変冩

せ　蚍又近奢○世字●今換せ之変冩

け　●今換音釈鈌○去字●今換け之変冩

て　梯呼○的字●今換て之変冩

ゆ　由○又字

ゑ　繋平聲○ゑ泄字●今換ゑ之変冩

す　又近○是字●今換す之変冩

ふ　蒲又近○不字●今換ふ之変冩

あ　作音呼○悪字●今換あ之変冩

め　女○め末字●今換め之変冩

ひ　非○庇字●今換ひ之変冩

○京　敲字●今換京之異體

假如曰ㇾ天ヲ則云ニそら一。曰ㇾ地ヲ則云ニあ一。曰ㇾ山ヲ則云ニろぬ一。今換ゑ上
ゑ挙さる字母の書ざまにて
ハ・ぬまと書べきを訛きり・曰ㇾ水ヲ則云ニゑ流一。曰ㇾ日ヲ則

云ハ。曰月則云ニつき。曰筆則云ニふて。曰墨則云ニすみ。曰紙則云ニかみ。曰硯則云ニすすり。大意不過如此以上

音韻字海ニは。夷字音釋と標て。件のごとく假字を載て。其尾に。凡夷國上下文移。往来書札。只寫此數字。凡有音韻畧相類者即通用。通用なるにあらねバ。彼が聞知らざりしなり。予因昔遊閩得遇琉球納款通事。以此告予。故筆之於書以助觀覽。諸同志者幸勿目以為迂云。喜聞劉孔當謹識と記せり。

今案るに琉球の通事が然いろは假字を示し。又その首に夷語音釋と題て。天文地理等の釋語を載たるに。その用字も音格詳ならねバ。讀得がたきもおほきと。多く

ハ皇國語(ミクニコトバ)なりけるハ琉球にもと文字無かりつる
を。永萬のころ鎮西八郎為朝。伊豆の大嶋より琉球に
渡りて。浦添(ウラゾヒ)按司(アズ)某が妹に婚(アヒ)て生(ナ)せる子なり。源尊敦
と称ふ。文治三年の頃。故ありて其國の王となりて。舜
天といへり。在位五十一年にして嘉禎三年に卒り。其
子孫世を嗣がり。すべて件の為朝舜天の
事。琉球もろこしら國籍(ブ)ども。皇國の書ど
もを合せて證(シ)考て。中外經緯傳に記せり。
時よりいろは假字を習ひて用ひきたるを。やがて
己が國字なるごとくもてなして書示し。又皇國言を雅
言として對へ示しきりしものなり。故孔當も疑(ウタガヒ)存
して。琉球語とさへ云はで。況く夷語と称へるものある

べし。さてその舜天が時より。いろは假字を用ひたる事の證はなし。中山傳信録に。此書は清國の徐葆光が。琉球に使に差されて。康熙十九年にその國に渡りて。究問して記せる由。序に見えたり。その康熙の年ハ。享保十九年に當れり。琉球字母四十有七名伊魯花自舜天為王時始制或云。卽日本字母。云々。と記していろはの句を普通の片假字草假字一字一字づゝ二體相並て載せるを見て知べし。下に寫し出すべし。さて又上に寫出せる會要に載たる假字は。克全が書て與へたるを傳寫せるほどに。字の次を誤り。まゝ字體をも寫しがたきるものなるべきを。字海に琉球の通事より得たりと云へるも。會要あると全く同じ

誤寫あるが多く見ゆるを意得がたし。故察ふに二書のうちいづれかいさゝか寫誤りたりけるを。一方につきて訂したる本の傳はれるものあるべし然るに京字會要にはなくて。字海にあるをおもへば。字海の傳寫本は誤の多かりけるを。會要は校へて採（ト）りたるにこそ。かくて今その二書に寫し載せるいろは假字の樣はつぎてを檢訂（カムカヘタヾ）すに。原（モト）をおほうさかくるさまに書て與へたりしものあるべし。

いろはにほへとちりぬるをわか
よたれそつねならむうゐのおく

やまけふこえてあさきゆめみし

ゑひもせす○京この京ノ字ハ音韻字海にあり。京とかけるハ。字畫ノ中の口をムとも作(カ)く例に依るなり

書史會要に記せる時代の趣によりて推考ふるに。これ其書著せる洪武九年ハ朝廷(ミカド)の永和二年よりやゝ曩(サキ)つころと。貞治應安などの頃なるべし。克全が書て與へたるいろはの書體(カキザマ)なる事決(ウヅナ)し。しかまでも確(サダカ)なる證(シ)もなき空海のなりといへるものよりハ。かへりて今より五百年ばかりの昔の書體の證(シ)とすべきなり。

さて會要にいろは字髣髴蒙古字法也。と云へる蒙古字の事ハ上に擧たるが如く。元の世祖が至元五年に帝師巴思八采梵文創為國字字母四十三。とせり。それ至元五年ハ皇朝の文永五年に當りて普くいろは假字行はるゝ事となりにし後なる事なり。蒙古字法に髣髴たりといへども。時代の前後もて云ふと知るハ。それがかたちに似たるなり。もしくハ草假字を見めでゝ其體に擬ひてましにもやならむ。明の何喬遠が著せる閩書の呂宋の條に。南倭北虜皆有文字。類鳥跡古篆。意其初有達人制之邪。とも云へり。いはゆる南倭ハ新井君美主の南嶋志に。漢籍どもを考て琉球の事なり。といはれたるハ然ることにて。字海に琉球なる通事よりいろは

假字を得よりといひ、あ〳〵に類鳥跡古篆といへるも相合ひてきこゆ。又北虜は蒙古をいへるにて、其字體をしゝ〳〵といへるは、陶儀が說と同し趣なり。さて今のもろこしの清王が祖、その本國滿州にて蒙古字を集めて用ふる法をさだめて滿文といへりとぞ。其は清三朝實録に、滿州王愛新覺羅弩爾哈齊時、皇朝の慶長四年に當れる年に係て、上以蒙古字集為國語頒行。額爾德尼・榜式噶蓋・札爾固齊曰。以我國語製字為善。但編輯之法。臣等未明。上曰。阿字下合一麻字。非阿麻乎。額字下合一墨字。非額墨乎。吾籌此已悉。爾等試書之。何為不可。於是上獨斷將蒙古字編為國語創立。滿文頒行國中。滿文傳布自此始と見えたり。又これも明の世萬曆の始。皇朝の天正の頃に當れて撰たる日本風土記の字書の條に。本國自古及今尚無學校。雖有字書全無真正字體。而官民子弟幼學皆從師於釋教。雖釋教頗通中國真字。但本國慣以習草為常傳襲熟。

以真正字書視非切要故不習耳且通國公文私劄絶無真字悉用草書童蒙初學止四十八字名曰以路法以四十八字分別清濁之音一應諸書文俗之言悉皆通用本國之人間有精熟四十八字能變通字體者即為飽學也及考諸書草之中彼が國の諸書なる極草の字體の間中にて考ふるにと云へるなり。有一二字様與中國相似本國文意頗同呼音又異かく云ひつゝも。己が國字は據あるものとを悟らざりしあり。今將啓蒙四十八字音注明確集成草字于後草字とは。草假字を云へるなり。なだらかなる字體の義にて己が國字の草體を云へるにあらず。下文にも其國の草書と云へり。另將吾書四十八篇另分呼音讀法釋音切意呼音云々を。下に皇國の歌を。草假字に草字を交へ書るを數首寫し

載て其をよみ妥貼辨證別分一巻以便彼我國人之易
譯する法なり
譯也

以路法四十八字樣 音注清濁變用

い 音以兮一伊異 通用

ろ 路魯六盧跎羅 落通用

は 音法白抜敗排 拜通用

に 音尒尼義宜你 通用

ほ 音浮復福伏泊 通用

へ 音皿穴別邊遍 便通用

と 音多墮陀獨禿 篤通用

ち 音地七之吃即 席通用

り 音里利立烈劔 通用

ぬ 奴怒度糯捺户 通用

るるる　音而二

わわ　音外活話黄華坬通用

よよ　音揺要耀玉欲通用

れれ　音利里礼力立連列通用

つつつ　音子紫此玆亂辞慈通用

ねね　音乃柰拏闌通用

むむ　音木莫目摩磨母通用

をを　音和賀紅渾倭呵通用

かか　音華客角楷開俺各隔通用

たたた　音打他太坦達答帯通用

そそ　音肝迷病促挫佐坐足通用

ねね　音捏業逆年儼通用

らら　音郎頼懶樂爛落老通用

うう　音戸胡烏姑鼓五通用

ゐ 音意衣以矣我
通用

ゐ 音和或訛峩我
通用

や也 音養志羊耶也
矣業通用

け 音計傑絜吉結
及刧通用

こ 音過哥可蛾谷
杲通用

て 音天鉄疊敵迭
佚牌通用

そ 音索作昨殺者
酌通用

の乃 音那平聲奶乃

く 音過忽骨或古
通用

ま 音埋蠻謾瞞馬
麻通用

ふ 音復勿福否卜
北通用

ゑ 音夜月越曰元
出通用

お

さ

ゆ　音由有友憂油　又通用　め

み　音覔容卑滅　通用　みし

ゑ　音業孽遠願　園源通用　音虛許皮肥　被彼比　ゑひ

せ　音設熱舎手　赦石折浙　音交朝招喬　焦消小肖　す京

今撿るに。件の本文に四十八言と記せるハ。京字を加へて云へるなるを。右なる假字ゟは。ひと京との二字を脱(オト)して。四十六字を載せ。その脱たる二字の音注なるみゆるを。音虛云々を。ひの字の音注。音交云々を。京の字れ音注なり。

はやく二字を寫脱せる本によりて。此記に寫し載たるものあり。さて件の字體ゟ訛まるや音注の跡にして謾れるをさらにて中には假字のみを擧て音注を脱せるも有り。是も既く寫ゟや渡まる本のまゝにとり載まるものと見えたり。又音の條に。切音正舌歌を作まて記しをいたく。俗語

日郷音處々別。古聖先賢難校切換哀界蓋總依稀。耶陽養也通彷彿。云々。若然認字経呼音。千有五分他未識。對答要句与徐々。自然音正無差迭。と以ヲま。因に書たく。

岩衣山帯

杲結衣木氣打而以外和

こけゑきけとわ

外索木華頼天氣奴氣奴

とさきはらてけぬけぬ

山尼和皮和事而客乃

やにわひわしてかの

呼音　衣過路木山陽脉 ●此片假字。あしく讀ざまなれど。今目安くものせるなり。

讀法　杲結過路木。氣打路依外和。●今検に。依外和の下に。外字を脱せり。索木

華頼鉄。氣奴氣奴陽脉尼。和皮和所而華乃。

釋音

杲結 苔壓蔽 衣 正音 氣打路穿 依外和岩

外 助語 索木華頼 没頭領 氣奴氣奴 霧罩

山 正音 尼 助語 和皮 帯 和所而華 今按に華の下に乃ノ字脱せり。

無腰

切意

苔蔽岩穿衣没領 霧横山繋帯無腰

かくるさまにものして歌數首記せり。可咲れきだ
因に予も一首戯うつし添へた。
又上にいへる傳信録にあり。

字母

眞 イ 草 い 人讀如依	眞 ト 草 と 登讀如都	眞 ワ 草 わ 和讀如哇	眞 ツ 草 つ 律讀如卽	眞 井 草 ゐ 而讀如依
眞 ロ 草 ろ 類讀如魯	眞 チ 草 ち 知讀如痴	眞 カ 草 か 加讀如喀	眞 子 草 ね 你	眞 ノ 草 の 乃讀如奴
眞 ハ 草 は 波讀如花	眞 リ 草 り 里讀如利	眞 ヨ 草 よ 有讀如大	眞 ナ 草 な 奈讀如那	眞 オ 草 お 於讀如烏
眞 ニ 草 に 仁讀如義	眞 ヌ 草 ぬ 奴	眞 タ 草 た 太讀如達	眞 ラ 草 ら 羅讀如喇	眞 ク 草 く 可讀如姑
眞 ホ 草 ほ 保讀如夫	眞 ル 草 る 留讀如祿	眞 レ 草 れ 礼讀如力	眞 ム 草 む 無讀如某	眞 ヤ 草 や 也讀如耶
眞 ヘ 草 へ 飛讀如揮	眞 ヲ 草 を 遠讀如烏	眞 ソ 草 そ 卒讀如蘓	眞 ウ 草 う 宇讀如務	眞 マ 草 ま 末讀如馬

眞 ケ 草 け 計讀如其	眞 サ 草 さ 世讀如沙	眞 ヱ 草 ゑ 忌讀如意
眞 フ 草 ふ 不讀如夫	眞 キ 草 き 其讀如基	眞 ヒ 草 ひ 比讀如蚩
眞 コ 草 こ 科讀如庫	眞 ユ 草 ゆ 由讀如夭	眞 モ 草 も 毛
眞 エ 草 江 江讀如而	眞 メ 草 め 女讀如霎	眞 セ 草 せ 世
眞 テ 草 て 天讀如梆	眞 ミ 草 み 弁讀如米	眞 ス 草 す 寸讀如使
眞 ア 草 あ 安讀如牙	眞 シ 草 し 之讀如志	眞 ニ 草 ニ 嫣

琉球字母四十有七。名伊魯花。自舜天為王時始制。或云即日本字母。或云中國人就省筆易曉者教之為切音色記本非也。（右の或云の説も闇考の妄説あり。）古今字繁而音簡。今中國切音字母。舊有三十六。後漸簡為二十

八。自喉齶齒唇翕輕重。疾徐清濁之間。隨舉一韻。皆有二十八母。天下古今有字無字之音。包括盡矣。今實畧彷此意。有一字可作二三字讀者。有二三字可作一字讀者。或借以反切。或取以連書。如春色二字。琉人呼春為花魯二音。則合書ハロ二字。即為春字也。色為伊魯二音。則合書イロ二字。即為色字也。若有音無字。則合書二字。反切行之。如村名泊。與泊舟之泊。並讀作土馬伊。則一字三音矣。村名喜屋武。讀作腔字。則又三字一音矣。國語多類此。國人語言。亦多以五六字讀作一二字者甚多。得中國書。多用鈎

挑旁記。逐句倒讀。實字居上。虛字倒下。逆讀語言亦然。本國文移中。亦參用中國一二字。上下皆國字也。四十七字之末。有一字作二點。音嫣。此另是一字。以聯屬諸音為記者。いはゆる二點ハ疊字を假字にも然書くを、聯屬諸音為記といひて、另に挙たるなり。但し嫣と讀めるを心得ず、メニめになど書て例を示せるを、なまなまに心得むが為れるなる淺し。共四十八字云。元陶宗儀云琉球國職貢中華所上表用木為簡高八寸許厚三分闊五分。飾以髹釦。釦は字書に金飾器口也と見えたり以錫貫以革而横行。刻字於其上。其字體科斗書。又云日本國中自有國字。字母四十有七。能通識之。便可解其音義。其聯轔

成字處。髣髴蒙古字法以彼中字體寫中國詩文雖不可讀。而筆勢縱横。龍蛇飛動儼有顛素之遺。又云より以下ハ上に引出せる如く。明の洪武九年に。宗儀が著せる書史會要の文を切略て記せりと見ゆ。しかるに宗儀を元ノ世の人とせるハいかゞ。もと元に仕へたる人なきぞ。そのかみなるへをもて會要を著たせる世に心つかで。疎なりけるによる。もしくハ前に元に仕へたりける頃。記せる書なるありしを採れるにもやあらむ。

今琉球國表疏文皆用中國書。隋所云横行刻字科斗書。或其未通中國以前字體如此。今不可考。今推考るに。木簡に科斗字を横行に刻めりといへるハ。件のいろはの草假字を。一字ばゝひきをねちを。尋常のごとく竪行に書けるが。各行字の相並びたるを。横行に讀べく書くと見なしたるなるべし。まして字體を科斗といずるハ。その假字を拙き手して。木簡に刻り

きらむよえ。然も見ゆすべきものなり。さて又片假字も舜天の時より用ひあるごとくにもえてけれども。そハいつなりけむ。後に漢籍の訓ざまなどを習ふとて傳へむまじるにぞもあるべし。さぞ又科斗書の表といへるハ。傳信録に明史實録を引て。舜天より九紀察度が世に。明の洪武五年。王遣弟泰期奉表貢方物。是為琉球通中國之始。と以へる度の表ときこゆ。漢文にものせるえ。件の文のさし次に。廿五年遣從子日孜等入國子監讀書國人就學自茲始。とみえたる後の事なるべし。

但今琉球國字母。亦四十有七。其以國書寫中國詩文筆勢果與顛素無異。蓋其國僧皆游學日本歸教其本國子弟習書汪録所云皆草書無隷字。今見果然其為日本國書無疑也。次に琉球語として。天を町。日を飛。星を夫矢。など漢字にその對語を記せり。

右がごとく書載たり。そもそも皇國に用ひ来れる漢字真行草三體が中にも。草體や殊にふさはしかりけむ。其字製れる本國の漢人すら。よろづに外夷など卑しめおとしむる心ならひもてすれて。皇國人が書ける草書。まさに草假字をいたく賞ける事。上に挙たるがごとし。中にも會要に。いろは假字をもとより皇國文字と意得て。筆勢縦横龍蛇飛動。儼有顛素之遺。など称むて。いたくめでぞれどろなるをおとさりはこそ。傳信録には。琉球人の蚯蚓書をさてら。其以國書寫中國詩文筆勢果与顛素無異。といへり。古が聞えたるのは手書のまさらなり。今が世の人のも。草假字のはし

までのそれいきほひまで女文字うちとけてかきやう
にちらし書たるなどを見せて。よろぼうちれもにも
こゝろのまなくかく書とゝのふる趣を示したらむな
ぞ。とりぐに龍蛇(タツ)とも神ともめでれどろくばきも
なをや。然はあれど鈴屋翁の語に。すべてものを書く
は。事なきこゝろをめさむとてなむ。おふなく字
さゞろなるこそかくまほしけれ。さるをそこら筆の
いきほひを見せむとのみしたるは。いろなるまと
もよみときがさきがよふれなかる。あぢきなきわざ
なり。といはれたるぞ。まことなさるまとなま。

見えたり。又同書に歌などさらぬ事にも物かくは心得べきことどもあり。あれば。ゆけば。きけば。さけば。ちれを。などいふ類ひの言を。誰も有を。聞を。咲を。散をと書しとなれども。しか書ては。はるをとも。はらえともよまれ。其外もその格にてまぎるゝ故に。語の意をしらぬ人ハよみあやまりて。写すとてハ。ゆけハなるを。ゆくハとも。ゆかバとも。假名にも書なはこと有り。さればかく互(と)に讀みまがふべき言をば假字にのくべきこざなり。まさ霞。契。などを用言に。かすみなり。かすむ月。ちぎらぬ。ちぎる言の葉。などやうにいふを。霞けま霞。月。契ぬ。契言の葉などかくそころし。用言にいふ時を。霞みそり。霞む月。契らぬ。契る言の葉などやうにすさらく文字をそへて書くべし。すべてかく體と用とにつろふ詞を。用の時を。はさらく文字を添てかゝざれバ。まぎるゝ事はるな。ますさらく文字とえ。霞まむ。霞み。霞む。霞め。なまみむめの類ひなり。又もみぢばと云ふに。たゞ紅葉とのみ書てを。もみぢとのみいふとまぎるゝ故につねに紅葉々とかくことなまど。あそいとあるまじき書ざまなり。もみぢ葉と書ずはなま葉をば真字(ナ)に書べし。すなをなともに假字に書て

そ。てなをそのしにまぎるまじなり。又かくれが。すみ
ろ。などなかに家の字をかくはひがことなり。こまら
のがは處の意なて。家といふことなをあらば。されど
處と書くべきにもとゐらざまえ。たゞ假字はかくぞ
よき。又隠が。住う。など上を真名。下を假字に書たるを
こちなく見ゆ。此類ひみな同じ。さぞしに淋字いうに
ぞやおぼゆ。ながえに詠字ものゝ。詠は聲を長むる
ことなてこそゐま。物を見るながえなはよしなし。さ
て又つねに目なれぬ文字をはかふことこべそころ
し。すべて上件の類ひのことゞも。猶いと多かり。餘を
准へて知るべし。といひきたるも然る事なり。但しつ
ねに目なれぬ文字のことは。書なさ淩なよりて。事の
意をよく明し注さむためなそ。目なれぬをもつのひ。
又あらさに訓を當て其訓假名をつくはし。みづか
ら書ける文にはつきなきやうなれど。便よきこざな
れむ。おのれはすでに然ものしおもひなれ。されどこそ
人の心にまろほ殊に書籍を。おのまひとまならさく
はきわざなり。
しものにはあらば。人も寫しつたへ。後世にも書傳ふる

ものなれぞ。一字もおろそかならずばゆゑにもさざら
ふかき置て。人はよみてあふまじれ心ちらひすゞく。
まさかへてよみして。書そまなひたらむをも正すべ
きなり。人にあつらへて書しめたらむにも。あとに心
をつけて。好く訂しおくべき事にこそ。つねにそゞろく
書なしたる本どもを。よみわづらひぬる心をおしそ。
後見む人のうへにおよぼして。かへすぐねもごろ
にものすべきわざなりかし。かくはおもへどおのれ
手かく事はいとつたなきがうへに。おまもあれもと
れもひ入まゐる心のすさびに。はつもはちかくしれ

あくちせられぞ。かならずしも云ふごとくにはえならぬぞくちをしきや。さてまさお翁も鈴屋翁の語に。皇國の事を。古書どもに漢文ざまにかけるを。假字といふものなくして。せむかたなく止事を得ざる故なり。今えかなといふものありて。自由ならずに。それをすてゝ不自由なる漢文をもてかゝむとするを。いかなるゆゑかこゝろえぞやといふかしもまさにしかり。因にいふ安永の頃。桂川中良主の著されたる紅毛雜話といふ書に。紅毛(オランダ)人萬國の風土を記したる書に。支那なる文字を笑て曰。唐山にては。物一に附け事に依りて字を製す。一字一義のものなり。或ハ一字を十言二十言にも用ふるものなり。その數萬を以て數ふ濃し。勤學すれども生涯已(オノ)が國字を覺え盡し。

その義に通暁する事あたはず。さるによりて己(オノ)が國にて記したる書を、たやすく讀得る者少なし。笑ふべし。歐(エウ)羅(ロ)巴(ハ)洲（紅毛の邊(ワタリ)すべて歐羅巴洲の内なり）二十五字にて國字を以て少からずとぞ記しとまりとなむ。（彼国の国字をアベセといふ。吾邦の伊呂波のごとし。父字二十字は毋字五字をまぜて、よろづの音をしるす。）中良按ずるに、皇朝のいにしへハ簡易にして文字をさへ用ひず。それより世降りて、五十音の目標は唐土の文字を假(カ)り用ふる事となりて、いよ〳〵末世にいたりてハ、唐土の文字に音義を用ふる事となりしより、事少く安らけき吾國風をすてゝ、事多く煩はしき唐風を用ふるハ、何事ぞや。紅夷といやしむる蠻夷すら、心あるものハうべなへぬ唐土の字學にこそハありけれ。といへども、あるえあとまりハさることながら、今の世のごとくなりたるうへにしてハ、いかゞちなる論ひなまろし。さてまた漢字の數を、毛利貞齋が増續大廣益會玉篇大全を、數種の字韻書をもとめ、百部餘の書どもを考索て字を増補(へ)たるが、惣て三萬九千五百六十七字を載たり。されどなほ遺れるもありぬべく、まさ異體字に漏さるなどハ、盡すべくなにと云すぐ皇國の事實(コト)。まもならぬこざなるべし。

た地理などを漢文もて書記したるが。この國にこしまて。これがれまくに讀とまゐらむにえ。かへりて皇國の御稜威をそれとしむるもとゐともなるばれきぞ。かへはじくも漢文にて書まじきにあらざりかし。近き頃。清國の朱彝尊が曝書亭文集に。吾妻鏡の跋文を作りけるを載て云。吾妻鏡五十二巻。亦名東鑑。云云。編中所載。始安徳天皇治承四年庚子。訖亀山院天皇文永三年七月。凡八十有七年。歳月陰晴必書。餘紀将軍執權次第。及會射之節。其文彆轖。又點倭訓于旁。譯之不易。而國之大事反畧之。所謂不賢者識其小者而已。云云。といへる事も見えざるをや。

假字の本末上巻附録

或人本書に論へるいろは歌を。梵讃の句調によれる和讃にて。また鄙歌のもとなりなどいへる説を。くたしくおかむとていふふみ書て見せたるを。おなじくは此に記しそへたらましかばといふにしたがひて書加へぬ。

按にいろは歌は本篇に論へる如く。七言に起ハジめ五言と句を互になして五言に結め。八句四十七言の調シラベにて。古く諸僧家に和讃とて唱ウタふ歌の始にて。後つひになべて鄙歌のもとゐともなりたりとぞきこえたる。

まづ和讃とも云へるは。梵讃の句調に叶へて漢國にてその國言もて作れる漢讃といふがあるに擬(ナラ)ひて。皇國言もて作れる讃なる由あり。然るはもと天竺國にて梵讃とて佛教の旨を演(ノベ)たる梵語の讃歌なるあるが中の一體に。皇國にて和讃といふものゝ句調に似たるが多し。但し梵音は。皇國のごとき正しき單直の音のみならず。長呼合音拗音などもあれば。皇國言の例をもて其音數を嚴(オゴソカ)に律すべきにあらず。大概(オホカタ)をもて論(サダ)すべきなり。其れ大日經なる四智ノ梵讃に。唵(オン)縛日羅薩怛縛(バジラサタバ)。叶七音。蘓蘖羅賀(スンガラハ)。五音縛日羅々怛曩(バジララタナ)。叶七音。摩覩怛覧(マトタラン)。五音。縛日羅達磨(バレラタルマ)。七音。識夜那(ガヤンダー)。五音縛日羅羯磨(バジラカルマ)。叶七音。迦嚕婆縛(カロハーバ)。五音。とあるがごとき是れな

ま。件の讃の句の下に書る音數を。今おのれが示し注せるなり。下なるも同じ。かくてその梵讃の意を漢人の其國の語に譯し。その梵音の句調に叶へ作りて。やがて其聲明に擬び唱ふを漢讃といへり。漢國音を。溷雜紆曲にして拗音なるも多かれど。こきも皇國の單音の例のごとく。正しくは叶ひがたけれど。おほよそをもて論すべきなり。すなはち件の四智の漢讃を。金剛頂畧出金剛經に載たるに。金剛薩唾。七音攝受故。五音得意无上。七音金剛寶。叶五音金剛言詞。七音歌詠故。五音願成金剛。叶七音羕仕業。五音とあるがごと是なり。空海また然る漢讃の例によりて。かの四教法文の意をさらに皇國言に譯して。件の四智梵讃など同じ句調に四十七

音を整へて。いろはの讃歌を作りて。かの漢讃といふに倣ひて。和讃といひたりしものなるべし。其ハ上に挙たる源信の語に。いろは歌の事をイロハニホヘトなど讃と云ひ。又讃文字など云へるをも證とすべく。また後世に和讃歌の同じ句調なるをもても。いろは歌すなはち和讃にて。後に佛法の意を述て。其節奏に唱ふ歌をうちまかせて和讃と稱ふ事となれる由をも。推しめぐらして知るべきなり。但し寛元三年三月廿八日平戸記（民部卿平經高卿記）花供の佛事の下に。此間誦今度新花讃。此讃三度許念佛相交誦之。其後誦新五偈漢讃。次誦其和讃。是皆予制作之と見えたる漢讃和讃ハ。此に論へるごとき梵讃に對へたるにもあらで。ただ新に漢文の讃を作り。其意を

例の和讃に作られたる由なるべし。さて又前に花讃とあるも漢文のなるべし。もちら同義と心得べからず。さて和讃といふ事の書(モノ)に見えたるは。砂石集（弘安二年）僧無住著也。行基菩薩も和泉國に降誕し云々。薬師と云(フ)下女の腹に宿り給へり。心ぶとのやうにて生まれければ。いやしみて鉢に入れて。門といふ榎のまたにさしはぞて置。云々。日来經て後うつくしき童子一人出来る。即成人して。東大寺といふ大佛殿などの勧進聖となりし人也。彼御誕生の所也。昔より講行なれど修して和讃作り誦し侍る。其初めの詞に。（和讃の歌数(アマタ)ある中に其首(ハジメ)にとしるするなり。）薬師(ヤクシ)御(ゴ)前(ゼン)の。御誕生(タンジヤウ)あくろぶとにぞ。似たりける。すりこばち

はさしいまて。榎木のまへにぞ。置まゐる。或人語りけるは寔に奇特不思議なれども。和讃の詞いとよろしからず。信心もさむる心ちせり。霊佛なみゑころきはを手帳をかくる如く。此和讃も箱の中にをさむべきをやと云々。と云へる事見えにけり。件の和讃。いろは歌の句調とまさしく同じ。さて和讃の詞いとよろしからずとも。詞づらの鄙しげなる由あり。歌の意。藥師とは行基が事を云へるなり。東大寺要録に。行基を藥師の再来と云へり。まさ誕生の事ハ。慶滋保胤が日本往生極樂記に。行基菩薩ハ云々。出胎胞衣裹纏。父母忌之閣樹枝上。經宿見之能言。収而養之云々。とみえたる趣なり。古の記ハ。寛和年中に作るよし。大江匡房卿の續本朝往生傳に見えたり。又今昔物語集に。千觀内供が事を挙て。顕密の法文を兼學ぶに心深く智り廣くし

て。二道に於て悟り不レ得と云事无し云々。亦阿弥陀の和讃を造る㕝廿餘行也。京田舎の老少貴賤の僧。此讃を見て興じ翫て。常に誦する間に。皆極樂淨土の結縁と成リぬ云々。亦權中納言藤原ノ敦忠ノ卿と云人の第一の女子なりけり。年来千觀に師壇の契を成して。深く貴敬ふ事无レ限し云々。後年月を經て。遂に命終らむとする時に臨て。手に造る所の願文を捲ニギり。口に弥陀の念佛を唱て失にけり。其後彼女の夢に千觀蓮花の船に乗て。昔造りし所の弥陀の和讃を誦して。西に向て行くと見けり云々。といへる事みえたり。此事著聞集

にも載て。千観ハ空也上人の教によりて。遁世したる
人なりといへり。日本往生極樂記に。延暦寺ノ阿闍梨傳
燈大法師位千観ハ云々。作ニ阿弥陀ノ和讃
廿餘行ヲ都鄙老少以為ニ口實ト極樂結縁ノ者往々而多シ矣。云
云。とも云へり。さて空也上人ハ天禄二年七十歳にて
甍たまひ。千観ハ永観元年六
十六歳にて寂したる僧なり。今も空也和讃とて其歌い
と多く傳へ残るをおもへば。其中にハはやく空也上
人の作りたへるもかの千観がもありぬべきなり。悉
いろは歌と同調なり。おもひ合すべし。その和讃の歌
一つ二つ。時候
ほどなく移り来て。五更の空にぞなりにける。念々無
常の。わが命。いはゞ生死に陥ざらむ。又。三界ところ。廣
けれど。来りて止まる。ところなし。四生のかたち。多け
れど。生じて死せざる。体もなし。風体みなかくの如し。
古事談に。恵心僧都金峯山に正しき巫女有と聞て。只
一人令ㇾ向なふ。心中の所願占なへとありければ。歌占

に十萬億土の國までハ海山隔てゝ遠けれど。心の道だに直ければ。勤て至る。とこそ聞け。と占なひたりければ。云々。と見えたる歌も和讃なり。此歌をもて占辞に用ひたるなり。恵信とハ上に引たる江談に。空海の事を。寄四教法文作イロハニホヘト讃給と説へる。源信が諡なり。此体なる歌を法文といへる事。體源抄にも見えたるを。源信が四教法文といへるにもおもひ合すべし。同書に白河院の時近藤と云ふもの御前に召されてうたひたる歌とて。太子のみなげし。夕ぐれに。ころもかけてき。竹の葉に。鷲のみ山を出しより。沓さあれども。ぬしハなし」と。は侍従大納言成通卿（此ぬし平治元年六十五にて出家し給へり）の事を。雲林院にて云々。沓をぬぎて堂の内に入て。きちやうの外に居て。何れの佛のぐわんよりも。千手の誓ぞ。たのもしき。枯たる草木も忽に花さき實なるとときたまふ」といふ句をくりかへしくりかへしうたふぞ。又。藥師の十二の誓願は衆病悉除ぞたのもしき。一經その身ハさておきつ。皆令満足すぐれたり」とうたひあへるよし記せり。志かれば和讃を法文ともいひしなり。僧家に傳はれる和讃もみな同じ句調にて。いづれも佛語などの字音を交へて。

雅したる歌のさまにもあらず。悉いろは歌の趣なり。但し高野寺にて用ふる梵漢の唄讃を記せる古抄印本を見けるに。末に和讃の歌を片假字に書載て。龍女ハホトケニ。ナリニケリ。ナトカワレラモ。ナラサラム」。次に。五障ノクモコソ。アツクトモ。如来月輪。カクサレヌ。モノコソアリケレ」。また次に。龍女ハホトケニ。ナリニケリ」とありて墨譜を點しけり。件の歌は一首なるを。三段に唱ふべく書たるものなるべし。末の龍女を云の二句は。首の二句ををりかへして唱へるなるべし。然らば例の和讃の句調ながら。終に七言の一句多し。さて件の印本は。奥書に。右板開者於高野山往生院藝州嚴嶋住良舜開置之畢。于時天文十。三月廿一日。と書せり。件の和讃を殊さらにたゞ一首載たるは。空海の作れるなどにもやあらむ。此ほかにも高野寺に傳はれる和讃のありや無しや知らず。さて又佛徳佛教の意を。尋常の歌に作り詠みて讃歎せる事ハ。空海よりいとはやく有しなるべし。今その古く聞えたるハ。奈良の藥師寺に

る天平勝寶四年に建てる佛足跡ノ碑に誌せる歌。その
かみの讃歎なるべし。其首に恭佛跡一十七首とあり。
其首なるぞ。美阿止都久留。伊志乃比鼻伎波。阿米尓伊
多利都知佐閉由須礼。知知波波賀多米尓。毛呂比止乃
多米尓とあり。次々なれるもこれ同じ句調なり。其次に
呵嘖生死。と題してその意の歌四首あり。これも句調
同し。又其趺石の文末に。諸行無常。諸法無我。涅槃寂静。
の語あり。さて歌の結の一句餘れるは。くり反して詠
へるにて。この佛跡に向ひ此歌を讀て。讃歎し詠ふべ
き料なるべし。但し其くり反せる結の餘り句の。本の結
句と詞の異なるは。歌ふと見にとりて。

結句と同趣なる餘意を加へて。感ふかくものしたるにぞ。そのかみ興あるかくの一種の歌ひぶりなりけむを。此佛跡を諸人に拜ませて讃歎し詠はせて。心にしめさせあはむために。さらに其餘句をも作りて。書つけさをあひくりしものあるべし。神楽歌の中にも。其定に結句を反して歌ふべく書せるがあり。其ハこきて神慮を悦懼しめ奉らむとてのことなるべし。おもひめぐらしてあぢはひ知るべし。又越後國伊夜比古神社の祭の時。唱ふ神歌二首の中に伊夜彦の神の麓に今日らもか鹿の伏すらむ皮衣きて角つきながら。と歌ふ例なりとぞ。あきおもひ合されておもしろし。なほ諸國の中にもさるおもむきなる歌ひぶりの神歌きくおよびつれどさのみハ挙ず。さて又件の神歌ハ天明七年其國三嶋郡石井十二社神主藤原氏重が。其國の式社を尋めぐりて何くれと書しるせるものに見えたり。なほその歌ひぶりをよく尋まほしきことなり。○萬葉集五巻に山上憶良大伴熊凝に代りて。死を悲める長歌の反歌五首の中。四首の尾句ごとに。一云しか〳〵と異詞の一句を載たるにあはせて。長歌の尾句にも。一云しか〳〵の一句あるを。反歌の

かさなりしが混ひたるまて。五首ともに尾句に一句を添たるものならむとして。佛足石の歌の體に同し。といへる説はあれど集中尾句にも又中間の句にも。志ら一云志らくと載たるがいと多く。まさ添たる句を。一云といふばき由もなけれバ。佛足歌の雅（ミヤビ）たら石の歌句などの例とはべきにはあらば。ぬた。強て作るものなれど然るあとわりなり。後世に三十三所の觀音。順礼するものゝ。その寺々にて詠ふばき歌どもの作るがあるを。詠歌（エイカ）といひ。その詠歌を書て寺ごとの佛前の額にうち置たるを詠（ウタ）ひ。結句をおり反し詠ふがおほくなれなるひあるぞ。かの佛足跡の歌うたひよるがごとき遺風（ナゴリ）なるばし。歌がられ拙く鄙しきぞもはら賤き女童の詠ふべき料に

作れるものなきぞなり。右の詠歌の事なれバ下にもいふべし。まづ今昔物語集に。行基が事を挙て。幼童なりける時。行基ハ天平廿一年。八十歳にて寂(ミマカ)れるをもて推すに。齊明天皇の御世の九年に生れに當れり。小童部と相ともに。佛法を讃歎する事を唱へけり。先づ馬牛を飼ふ童多く集りて此を聞く。馬牛の主。馬牛は用在て人を遣りて尋ね呼ばするに。使行て此讃歎の音(コヱ)を聞くに。極て貴くして。皆馬牛の事ハ不問。讃歎をするを涙を流して此を聞く。如此して男女老若る弱き来集て此を聞く。郷の刀祢え此の事を聞て。田をも不令作ずして。如此き由无き態する者追はむと云て行

ぬ。寄て聞くに。云ハむ方无く貴し。然まぞ泣て此れを聞
く亦郡の司此れ事を聞て。大に嗔て我れ行て追むと
云て行て聞くに。無レ限く貴くまぞ。亦泣て留リぬ。亦國の
司前サキに八使を遣□て令レ追るに。使毎に不ニ返来一ずし
て。皆泣々此レを聞く。然まぞ國れ司極て怪く成りて。自
ら行て聞くに。實に恐カシコく貴れ事無レ限し。隣れ國の人に
至ルまで聞き傳へて来て此を聞く。此まに依て此コの
事を公に奏に。然まぞ天皇召て此レを聞すに。極て貴
れ事無レ限し。其後出家して藥師寺の僧と成て。名を行
基と云ふ云々。日本往生極樂記にも。行基菩薩ハ云々。少年ノ時村童相共ニ讃ニ歎ス佛法ヲ一。餘ノ牧兒等捨ニ牛

馬ヲ而從者殆ト數百。若牛馬之主有レ用之時。令ニ使ヨメ尋呼一男女老少来リ覓ル者聞テ其讚嘆之聲一不ニ聞ニ牛馬ヲ。泣テ而忘レ歸ヲ。菩薩自ニ上高處一。呼ニ彼ノ馬ヲ一喚ニ其牛ヲ一。應メ聲ニ自ラ来ル。其主各牽テ而去ルト云々。とある語につきおもふに。件の事を行基にかけて以爲るハ。例の僧徒の造説めきて信ずることなれど佛法の讚歎を歌詞のごとくに作りてうたひたりしこと。まこと其讚歎を聞ける昔人のなべての情ざしの然ありけむ事。和讚にれもひあはすべし。さて又上にも云へるごとく。梵讚ハ右に擧ぐる句調の一體のみにはあらじ。種々別なる體もあるが中に。皇國の尋常の短歌の句調なるもあり。其を光明眞言に。唵阿謨伽。言 五 毘盧左曩摩訶音 叶七 慕捺囉麼抳

五言鉢陀麼日縛羅（ホダマジハラ）。七言鉢囉韈韓耶吽（ホラバリタヤウン）。叶七言といへるなどとにありぞもく天竺に音聲まで。皇國のごとく單直正雅ならそうはらぬ。漢國にごとく涵雜紆曲の音をもて字に委（ユダ）ねて。その字義を主とし。詩句もそに字數を定めて。音數の定り無ければおとくにはあらば。おのづから皇國は似て。音を主（ムネ）としてさく字をも書整（トヽノ）ふる法いへる國なれども。もとより歌唄讃歎などいへる類の調（シラベ）ある言は。音數をもて句調の定りありて。種々に體にいへるが中なれ。おのづから然る皇國の歌に句調は似ざるもいへるなりけり。さて又皇國の歌まで。神代なるは

さらにもいはず。なべて古き歌どもに。和讃のごとく七言に起れるハひとつもあることなく。但し古事記なる神武天皇の御歌の首に。宇陀能多加紀尓志藝和那波留。とよませ給へるハ。初句七言のごとくにみゆれど。此ハ三言四言の二句なりとして。記傳に説かれたるがごとし。初句三言の例ハ。同記に。弥多能。比登母登須宜波。書紀に。淤磨紀。異利寐胡播椰。などあるこれなり。すべて歌句ハかならず五言七言によみとゝのふるおのづからなる定格にて。それに足らぬや餘れるがあるハ。其句に合へる詞のよりこざるときハ。そこに拘らざるもありて。其ハ歌ふとき其心しらひして。節奏を延べもし約めもして。歌ひ整へたるものなるべし。今の俗の鄙歌の中に。さる趣なるものするがありて。かへりてはえあるごとく聞なさるゝそのはるをもてもおもひやらるゝなり。さて次にいふ。中むかしよりの歌にハ五言七言の句に言の足らざるハをさくしあることなく。言のあまれるにハ。おほく句の中に。阿伊宇衣於の音の言あるハ。もとより柔輭隠微なる喉音にして

耳ざはりに。志らべよろしきがゆゑなり。然るを上世の
ごとく。平生に歌ひあぐることをせず。なべてハさ
どいさゝかながめてよみあぐるならひとなれるに
あはせて。句のしらべにふかく心をいきてよみ出る
から。おのづから然あ
らましくもあるべし。　空海より後の世に。今様といふ
る歌ぞ。もはら此和讃と同じ句調なるハ。和讃歌に口
なれきたるより轉變りて。下ざまの女童などの。えへし
く鄙びて。をかしかるに歌ひなし節奏のとりぐ
にいでたて。世にはやまもてはやしけるが。漸に盛に
なりけるにあはせそく。上ざまにもおよびてにとも
しろしき御こゝろにさへ。今様とてもぞ興しまへるが。
今様とハ。今の俗言に當世風
と云ハ同じき中昔の詞なり。つひに今様といふ歌の

一體とはなまりしものなるべき。但し中にも八句四十七言に言の餘れるも、足らざるもあれど、其ハ希にて変體と云ふべし、さて其事の書(モノ)に見當ることあるを紫式部日記。寛弘六年の條一條院天皇の御世法成寺の池に船遊の事を記せる文(コトバ)に。若(ワカ)やかなる君(キン)だち今様歌うたふも船に乗おほせたるを。若(ワカ)うをかしく聞ゆるに。大藏卿のあふな〳〵。まじりて。さすがに聲うちそへんもつゝましきや。枕草紙の歌は、といへる條に、今やうハ、ながくてくせづきたる、といひ、また狹衣に、此ごろわらはべの口のはにかけたる、あやしの今やう歌どもを、いとしら〴〵しき聲まで、うたひてすぐるけしき云々、ともいへり、そのかみの世のさまおもひやるべし、此物語の作者は、紫式部が腹にうまれたる大貳ノ三位なる由、河海抄に見えたり、また朝野群載に載たる、大江ノ匡房卿の傀儡子ノ記

に傀儡子者無定居無當家云々動韓娥之塵餘音繞梁周云々今様古川様足柄片下催馬樂黒鳥子田歌神歌棹歌辻歌満周風俗咒師別法師之類不可勝計即是天下ノ一物也とも記されたり此主ハ後三條院天皇の御世の比より世のきこえありて天永二年七十一にて又て薨給へりその世のさまなとおもひやるべし

古今著聞集に。嘉承二年三月五日。鳥羽殿に行幸ありて。堀河院天皇の御事なり。六日和歌の興ありける。云々。次に御遊云々。盃酌朗詠今様など有けり。百練抄に。承安四年九月一日。於太上法皇御所法住寺殿有今様合事。撰定堪能輩卌人。十五箇夜間毎夜一番被決雌雄。師長資賢等卿為判者。十三日仙洞今様合之次有御遊。上皇令歌今様給希代之美談也。上皇とは後白河院天皇の御事なり。梁塵秘抄口傳集に。若宮に参りて今様の

會終夜(ヨモスガラ)ありて後。乱舞猿樂白拍子などしつくしき。治承二年九月廿四日の事なるべし。といへるも。同じ上皇の坐(マシマ)させるほどの事あり。建暦御記ニ。諸藝能事。云々。後白河ノ今様。無(キ)ニ比類一御事也。何(モ)只可レ在ニ御意一ニ。と記させたまへり。など見えたり。此頃ニ及びてさばかり御所ざまにても。もてはやし給ひきりしなりけり。今様合の事。長門本平家物語ニも見えたり。さてその今様歌の書に見あたりけるは。著聞集ニ。刑部卿敦兼のうたひける歌ニ。ませのうちなる白菊も。うつろふ見るこそ。あはれなれ。我らがかよひてみし人も。かくしつゝこそ。かれにしか。また源平盛衰記ニ。清盛入道が前にて。祇王祇女と称(イ)ふ白拍子が歌ひけりとて。蓬莱山には。千年(チトセ)經(フ)る。万歳千秋

かさなまり。松の枝にハ。鶴巣くひ。いはほの上にハ。亀あそぶ」また佛といふ白拍子がうたへる歌に。君をはじめて見る時ハ。千代も經ぬべし。姫小松。御前の池なる。亀が岡に。鶴こそむれ居て。あそぶなれ」又祇王が歌へる歌を擧て。佛もむかしハ凡夫なり。我等もつひにハ。佛なり。三身佛性具しながら。隔つる心のうたてさ」よ。と折かへし三返まであそうたひすまき。云々。入道打うなづきすひて。景気の今様をぞいしくもうたうたるものかな。此歌ハ雜藝集といふ文に書れたるハ。さはなし。三四の句をよめれども。一二の句を引かへたく。

佛もむかしハ凡夫なり。われらもつひにハ佛とうた
ふハ。二人が隔られたるところをいふにや。なほも聞
ゆれば。今一度とのたまふ。いくたびも仰にハとて君
があげこし。手枕の。絶て久しく。なりにけり。なにしふ
ひまなく。むつきけむ。ながらへもせぬ。もれゆゑに」と
これを二返ぞ歌ひたる。入道またうちなづき。此歌
ハ侍従大納言。師の中納言これむはゑにはひぐして契
浅からざりしにいくほどもなくして別きつゝ。歎の
あまりに作り出してうたひし今様なり。それにハわ
れらがあげこし。手枕のとこそあるふ。一の句を引か

へて。君があげこし手枕。とうたふ事ハ。入道がこゝろを思ひなぞらへてうたふにや。それをバ祇王ハいかにとして知りせりけるぞ。かやうの事ハ。時にとりて上手ならでハかなふまじ。あはれ祇王も。今様ハ上手にな。上代にもをくおよばず。末代にもありがたしとぞほめのふ。と見えたり。此事平家物語にも載て。件の歌四首の中二首ありて。詞いさゝか異あり。盛衰記に。此ほかにもかゝる風體の今様。四首ばかりあり。それより前の世にもて興(ハヤ)せるさまおもひやるべし。このほかに書どもに見えたる今様歌。なにくれ何がり。さてその歌ども。なべて佛教などの意に據りて。佛語或ハ字音の詞。又鄙語などを交へて。和讃にいたく異ならぬハ。もと和讃より出きたる歌なるが故なり。但しことさらにあさろして尋常

の歌詞にてよめるもあり。源平盛衰記に。治承四年六月福原に遷都の後の條に。後徳大寺左大将實定卿。舊都の月を恋しのびて。入道に暇こひ。都へ上り給ひけり。云々。古京の荒ゆく悲しさを。今様につくりてうたひ給ふ。ふるき都を来て見れば。浅茅が原とぞあれにける。月の光はくまなくて。秋風のみぞ。身にはしむ」と三べんうたひ給ひしかば。宮をはじめまゐらせて。御所中にさぶらひける女房たち。をりからあはれにおぼえて。みな袖をぞしぼりける。と見えたり。平家物語にも見えたり。また其頃よりすこしおくれてよめるべし。慈圓僧正の拾玉集に。今様歌四首あり。花。春のやよひの曙に。四方の山辺を。見わたせば。花ざかりかも。白雲のかゝらぬ嶺こそなかりけれ」郭公。花橘もにほふなり。軒の菖蒲も。かをるなり。夕暮ざまの。五月雨に。山郭公。名のりして」月。秋の始になりぬれば。ことしのなかば過にけり。わがよふけ行。月影の。かたぶく見るこそあはれなれ」雪。冬の夜さむの。朝ぼらけ。ちぎりし山路に。雪ふりて。心のあとはつかねども。思ひやるこそあはれなれ」と見えたり。此僧正。嘉禄元年。七十一歳にて寂られし人なり。

さて件の今様

歌よりもはやく兼平の頃。紀貫之主の記されたる土佐日記に。舟子楫取は。舟歌うたひて。なにとも思へらず。其歌。春の野にてぞ。ねをばなく。わかすゝきに。手をきる〳〵。つむだる菜を。親やまもるらむ。しうとめやくふらんかへらや。夜べのうなゐもがな。銭(セニ)こはむ。そらごとをして。おきのりわざをしてもてこず。おのれだにこず。」これならば多かれどかゝず。これらを人の笑ふをきゝて云々。と見えたり。詞つきもさるものにて。歌調(ブリ)は鄙(イヤ)しくて笑(ヲカ)しかりしなるべし。そのかみ既に和讃ぶりの歌は下ざまに行はれて。かゝる船

歌などもいでき口ならせりしものなるべし。さて又上に擧せるで起今様歌八句ある詞れなかりし。まれには古句れ多き少起もみえたるは。なべてかならぬ格のそれあるづからいできたるなり。はまりにまづらもしけさてれバ。ち〱にハ擧げバ。其今様歌より轉じて。七言に起せる雑(クサ)の歌ひもの〱。又漸にいでて起せるをとりならべて雑藝と称ひ。また郢曲とも称(イ)む。又今様雑藝郢曲など歌を別(ワカチ)ても称へる事なり。中昔の書どもにまち〱に見えたり。其歌どもをひとつ〱擧て辨へむ事ハ。ち〱には盡しがたし。又神樂歌催馬樂歌の中に。希に今様ざまなるが交(マジ)

れるハ。本曲の興はらせむとて後に加へたるものなる證し。さて神樂歌は。體源抄（豊原統秋。永正十一年著。）に資忠云。上代ハ神樂は無調なり。（ちくま神樂と云へるは。神樂歌の事なり。）而るに近来すべて以壹越調為之我世に相替事是也。といへる由見えたり。もと無調也とハ。から國風の樂の調子に流きて。あちくさくさごにべき歌曲まではあらざりし由と知れたゆ。催馬樂の類ひ歌ハ。もとよりまことに歌をうたふまはあらで。から國の樂調を主（ムネ）として聲（コワ）ぶりハ其笛どもの音（ネ）ぶりに諂（ヘツラ）ひつゝ。作り聲を出して歌詞を詠（ナガ）め合せたるものとぞ知れたえたる。（朗詠ハ。詩句を音訓

交へ讀て、こきもから國の樂笛どもに諧ひ合せてうたふ趣、催馬樂のたぐひなり、さてちくに云へる神樂歌、また催馬樂の類の事ハ、別猿樂の謡といふものをよくハしく論へる書なり。善くうたひなまてる者ハ、催馬樂郢曲などの類ハ歌うたふに聲ぶり合ずさし、と或其道の人いへり、さることなるべし。そハ謡ハおのづからなる音聲をはり上て、ゆやなしうゝふものなれば、それに熟(ナ)れぬれば。笛は音(ネ)ぶりにハ化(ウツ)りがさねたるべし。今の世にしてハ、絲竹の音をきゝ知らぬばかりの田舎人の歌うたふをきくに、詞こそは鄙びたれ、おのづからなる聲のまゝに、そりあげくちさからぬ曲節にうち歌ふぞ。

中々におもしろくはたまに聞ゆるを。人いかにかきく
らむかし。さて又今様歌も後世になりては。漢樂の越
殿樂などに合せてうたふ事となれるは。又轉へるなれ
ば心得わくべし。或説も。神樂歌催馬樂などとひとりに別に論へり。そもく
七言に起たる歌の。以ばまも句調れ鄙しくきこゆる
は。上にも論へるごとく。もと梵音を擬びきる和讃の
音聲より。漸に轉りきるものにしても。もとより皇國にて
うたひ出せる雅調にはあらざるが故なり。今も鄙歌な。
かなればは七言に起て歌ふ例のごとく。五言に起て歌
ふ事のをさく無きがおとくになれきるは。上にも引出きる。明

の世萬暦の始・わが皇朝の天正此頃撰せる日本風土
記に・山歌とて載せる中に・壽西之法之外・勿達罩皮所
六格・華里気丘法乃揆・殺雞穢路隅・揺那・かゝる體の歌
どもれなり・そのあみれ鄙歌を・もろこし書に記せ
るゞ先づらしけきバ・一首しもと梵讃を擬びせる和
るせり・揺那ハはやし辞れ王・
讃ま始まて。今様れどのごと紀正雅からざる句調の
歌曲れ以でおこるによりて。れのぞろら人みれ柔弱
淫濫の情を起して。心ま深く感歎ふ風俗となりて漸
まさるりさの鄙歌をのみうさふ事となりぬるまは
なせそつひふ正雅しき歌う昔ふ事な廢れなて。歌
とゆへど昔いよみふなみなぐ作まふつくりて昔ぐ
意詞のうへれみもてあそびて。上代の如くうちれも

に真情の趣を。やゞちにうたひあげて。心を述るこゝろざ
しなきが如くになむなりぬる。なれば論ぜず。元亨釋
書の資治表に。延暦二年十一月勅曰。梵唄讃頌雅音正
韻。以則真乗。以警俗耳。比来僧尼讃頌。動則哀蕩哢吟。曲
折萬態。似衒伎藝。頗近鄭衛。有司往諸寺。告戒濫唱。此勅續紀
には載られざれど。他古書に見えざる詔勅などの紀
に載られざるもあるは例多き事なり。この釋書は僧
の書るものながら。妄に偽説を作らざる書なり。此勅
語もそのかみなる正書に據れりときこゆれぞとりつ。
三代格に。同年同月の六日なる官符に。僧尼悔過用音事。
右奉今月六日勅。偁修善之道。摂心為先。精進之行。正念
為本。比年之間。僧尼懺座。妄發哀音。蕩逸高叫。非但厭俗
中之耳。抑亦乖真詮之趣。如不改正。何肅法門。宜仰有司
遏彼濫唱。といへる事も見えたり。此も續紀には載ら
れず。扶桑畧記にぞ見えたり。同趣なる事なり。釋書に

載せると同時の勅なる渡し。と見えたるをおもへバ。そのかみまこ
との梵唄讃頌すら淫聲ありしをもて。和讃の今様歌
に轉ず。まゝ漸クに鄙猥淫聲なる歌を作り出して。箏(コト)三線(サムセム)
の音(ネ)ぶりにさへ合せて。おもしろくものする事の下
ざまよりはじまりたるを。世の耳ぢかき人これも
てはやし聴をやりていやましくに柔弱淫濫の情
甚しくなりぬるハ。深く悪むべき因(ヨシ)ある事にこそ
あるにも漢國にて聖人の樂なる事を称(タヽ)へ論ひて。鄭衛
の聲なれど。いひそへさく淫聲を悪める意なれバ。うべ
なる事にこそはありけれ。さればまた上に佛足跡の碑

し。其足跡に向ひて讃嘆せる歌なりけむとおもはるゝにつけて。今三十三所の観音を順礼する徒(トモガラ)が詠(ウタ)ふ歌も。それと同じ例(シ)の遺風(ナゴリ)なるべしと推考せる説を。因にちなみにいふべし。其三十三所の観音を定めて順礼する事の始は。何時(イツ)ごろゟなりけむ。いまだ考得ざれど。其観音ある寺々の傳説に。花山法皇の順礼し給ひたりしに始なりといへりと。ぞ。此法皇はなはだしく佛法を信(タ)み給ひ。御私に御位を捨て。大宮を忍出給ひ。辱くも九人の如く出家といふになりて。修行して。諸國の寺々を拝巡り給へる事。書どもに記せるが如くなれバ。然る御行(ヒ)せさせ給へるにもあるべし。又此上皇より前になりゐせさせたまひて。同時におはしましける圓融院(ノ)上皇も。同じさまにものし給へるなど書どもに見えたる中に。日本紀畧永延元年十月の條に。圓融寺(ノ)法皇修行南京巡礼諸寺(ヲ)と記せるをおもひ奉れバ。この法皇のものし給へるにてもあるべし。さて其三十三所観音巡礼の始

事の書に見えたるハ、壒嚢抄に三十三所観音を挙載て、此記ハ久安六年庚午、長谷僧正参詣之次第也、或夜長谷僧正ノ夢ニ於琰魔王宮日本ノ生身観音卅三所ヲ注セル記録ヲ見ルニ則今ノ日記也ト云々一度参詣ノ輩ハ縦ヒ雖造十悪五逆速ニ消滅シ永離悪趣ト云々、と記せり、千載集に前大僧正覚忠、三十三所の観音をがみ奉らむとて、所々まゐり侍りけるとき、美濃の谷汲にて油の出るを見てよみ侍りける、世をてらす佛の志るしありければ、まだともし火も消ぬなりけり」、穴太の観音を見奉りて、見るまゝに涙ぞおつる限なき命にかはるすがたとおもへば」と見えたる覚忠ハ、いはゆる長谷僧正にて、三十三所参詣の時の事に合へり、さて其覚忠ハ、尊卑分脈を案ずるに、法性寺忠通公の子にて、権僧正天台座主、号長谷前大僧正、治兼元年入滅、六十歳と見えたるこれあり、幼雲稿に明應七年清水寺新建慈願寺幹縁序に、日東之為俗也、帰吾佛者懸矣、而敬観音大士為之先、院々設其像云々、國俗謂之三十三所巡礼、洛陽清水寺其一也、といへる事見え、まだ太平記大塔宮熊野落の條に、三十三所巡礼に罷出たる山伏ども云々、又

弘治二年に作れる桂川地蔵記賀茂祭行装の文の中に。或ハ有リ三十三所順礼行者ノ抖簡なれど云へる詞も見えけり。さて其観音の在所ハ。具に拾芥抄・壒嚢抄等に見えたるが如くにて。今と少異なり。さてそれ巡礼歌の詞。いと拙劣(ツタナ)く鄙びて。さらに古歌の體にもあらざれど。むげに近世(チカキヨ)に作れりともおぼえず。元和二年に記せる太閤記に。伏見の境地を擧たる章(クダリ)に。僧喜撰が住し宇治山も近くなりて。それより喜撰が嶽といひ傳ふあり。これとならびて三室戸と云ふ高山そびえて。麓なる寺院三十三所の順礼をうつ觀音堂なり。順礼歌とて。夜もすがら月をみむろと明行ぞ。宇治なる川瀬にたつは白波」となり。此歌今の順礼歌と同

じ。但し今も三ノ句を、已けゆけバともうたふハ訛れるなり。元和の比はやく耳なれたる趣にきこゆるをもて。餘の歌どもゝこれになぞ准へ知るべし。さて其をもとゝかの佛足跡のごとく。佛前にて歌唱ふ事の傳はれる寺のありけるが。其意を得て。順礼する鄙人どもは耳ちかくきこゆべく作りて詠ひしものなるが。然る寺々のはまねきまめしとはすゝしものなるべし。かくて其順礼歌うたふを。さきに心とゞめてきゝけるに。國々ノ所々にてその浅ろらいさゝか曲節の異なりときこゆるも交まじれど。おほかたはその風韻を相同じ。聲音の哀蕩叫吟なるハ。もとより

いや賤しきものの男女うち雜りけるが。一向（ヒタスラ）に佛を信念（タノミオモ）ふ心はらひなれぞはり。然るに己が故郷の若狭のれくまりける山里の中に。絲竹の音（ネ）をも聞しらぬぞろまはるともがらが。賀事（ホギコト）の酒宴（サケノミ）して。かの順礼歌うたひ。手拍あげてゑらちだあそび。武蔵の片田舎にても然る慣（ナラヒ）なる處、こそれ外國々にありと聞およ浅り。或は女の臼歌などにも歌ふところありとぞ。清輔朝臣の袋草紙に。元慶ハ大山ノ別當なる。筑紫にて詠二郭公一ヲ己が宿の垣ねな過ぎそ時鳥。いづこの門も同じうの花。而上洛の時。山崎辺において下女の臼歌に唱（ウタフ）レ之。元慶聞レ之拭レ涙。といへることみゆ。れのこもよそながらほのきゝたる事もありけれど。よくも聞とゞめざりけれバ。然るうたの山里人

にはなぐり問へるに。巡礼の時こそはあれ。然(サ)らぬ時うたふには。おのづからおもしろく歌はるゝものなれぞ。とおともなくおもへたりけれ。百人一首の中れ歌にても。うたひたらむには。めでたかるばきをといひつれバ。然る歌をむえ知り侍らばといらへたりしこそくちをしかりしか。又おれも若狭にて。おのれが己うれ頃。年始また節供(セク)などいふ日に。ものもらひの瞽女(メクラ)が二人三人つれだち来て。門に立て。君が世は千世に八千世にの歌を。言(コト)賀(ホ)ぎうたひけるが。かの順礼歌の曲節(フシ)にれふる同じくきこゆれど。をぞこのらめでたくあはれにきくなされけりき。此比國人に問ひきくに。今はさる古代なる歌うたふ事ハをさ〳〵きこえず。とこ

ろにつけていまめきたるか
たの歌うたへりと云へり・しからをれもひはなちせ
て。順礼歌は古の歌のうたひぶりのかぐも遺り
たらむかともいづるなり。此こゝろしらひして猶諸
國の偏(カタ)田舎にてよくたづ
ねたらむには・さゞろに歌ひざまの遺
す傳へたるところのありぬべきあり・さて今もしか
たるかぎりにては。歌會の時に披講とて。歌をやく
ながめて讀あげあへる事ありとほのかに聞傳へた
れど。いかなる故にか。これもかの秘事(ヒメゴト)としたまへりといへ
ば知るべきにあらねば。おのれさきに下野の宇津宮
に行たるとき。手塚某が蔵傳(モチツタ)へたる。永正聞書と題せ
る古き寫巻を見たる中に。歌の披講の曲節(フシ)の事を載

きるを抄出てあつめに載せ。その題名の旁に朱にて言塵抄は冷泉家の弟子の作れる所ありといへども。かなり烏を記さむきゑ。足らざるを補はむ為に書入ル。と注せり。さて奥書に。右の聞書ハ。去永正十七年之夏。於ニ防州山口ニ御本所様御下向御滞留中。受テ御家之説ヲ注レ之畢ヌ。と記せり。按に防州山口ハ。大内義隆朝臣の領地あり。此ぬしの招によりて。西三條藤原ノ實隆公山口に下向の事。記録どもに見えたり。又有職問答の奥書に。此一冊。問ハ多々良ノ義隆ノ朝臣。答は西三條逍遥院實隆公記レ之。といへる事もみえたり。此聞書といへるは。實隆公の從者などの。山口にて。御説を聞書せるものなるべし。

上畧

一 和歌ひかうのふしはかせの事 初重ハ調子乙にて

ありはけるつきなくゝし。わかきより

はかりきむかりおきのはなし

又二重の事

なるまふにやまうせあらく志るえり
ふやこも いまや萩さむねるら華

又別而雅鐘已来二重にする

ほの〱とあかしのうらのあさきりに
志まかくれゆくふねをしそおもふ

右ゝひあう八自然一座ニ一度はるへくは只もて秘
みてハ三重のする
ころ那みさ乃とりそて不ま中れ川き
さりとて人のあけもこゝろね雲
されハ三重ハ乙於調子にかへりは

一うた披講の次第ハ先乙にかうしにて二章それよ
り三章まてハうた二三首ほとにて又乙にかうして
て章ハ落又果の一首まて三章の初に讓し末ハ
りゆりて乙うたを又おしかへし乙に一返かへして
て章ハされバ先人の歌なとハ二返かへりハ歴くハ必
貴既まくハ又先人なとの歌を二章の初三章乃
初まになりことも発声の人ねよそハ但下句はかり三
章に讓するも條略義にてハ次に披講につけ物の
樂ハへとも調子大事の中中末ハ下略
とはり。いま此披講の墨譜(ハカセ)に據りて。たしはめてに唱試(ウタヒ)

むるふ。かの順礼歌の曲節ふ似きりげふれもはるく
ハ。あまりにあげえるあくろのなしふや。とろけハれ
もふものから。なおすてもゆらでなむ。

11
0133

57991

国立国語研究所
1001088978